

第3回臨時会

4月22日

臨時会の案件は、条例3件、契約変更1件、補正予算1件が提案され、全て原案どおり可決しました。

◆過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例

平成22年4月1日から施行され平成27年度までの6年間の时限立法とされていた過疎地城自立促進特別措置法が改

正され、法期限を5年間延長し、平成32年度までとなつたことに伴い、本条例を制定するもので、固定資産税の課税免除については、過疎地城自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例で適用してきたが、この条例は平成28年3月31日をもつて効力を失つたことから、新たに本条例を制定するものです。

◆町税条例等の改正

地方税法等の改正に伴い、

関係する条項について改正を行ふもので、法人町民税制の税率改正、町民税の修正申告後等の納入に係る延滞金についての規定を見直すほか、特定一般医薬品等購入費の医療費控除の特例の創設、固定資産税については地方決定型地方税特例措置の拡充による改正、軽自動車税については自動車取得税廃止に伴う環境性特例の延長などについて、所要の改正、関係条文の整理を行ふものです。

◆町営住宅使用条例の改正

緑町の森林管理署旧職員官舎を購入したことに伴い、町営住宅として利活用を図つて行くもので、条例中の別表に当該住宅の項目を追加するもので、昭和49年度建設の簡易耐火二階建て1LDKの1棟4戸と昭和53年度建設の木造平屋建て2LDKの1戸です。

◆一般会計補正予算(第1号)

変更前	変更後
・契約名	まちおこしほりんかー建設工事(建築主体・機械設備)
・契約金額	3億8,898万7千円
・商工労働費	△700万円
○総合産業活性化事業	△2,510万円
○官民協働・地域間連携加速化事業	△741万円



し算定しています。

容は次のとおりです。

総務費

○熊本地震被災地支援事業
(給水袋・生活用品) 43万円
○郡上市高齋町交流事業
(たかす開拓記念館セレモニー出席に要する旅費等) 96万円

農林業費

○農業振興施設整備事業補助金
(まちおこしほりんかー建設工事JA北はるか負担金増額に伴う補助金の増) 34万円

○山村活性化支援交付金事業
(補助内示に伴う減額及び予算の組み替え) △50万円

○地域創生加速化交付金が3月に採択が決定し、27年度予算に措置し、28年度に繰越事業となつたため減額。

編集後記

新緑から一気に北海道にも暑い季節が訪れました。人間はもちろん、小さな虫たちも、動物も活発に動き回る夏の到来です。事故など起こさないよう注意を払っていきたいものです。議員個々は当然ながら、議会としても町民の声を聞くため井戸ばた会議を2回開催し、貴重な意見、また要望などを聞かせていただきました。町政に反映できる事項、また改善すべき事柄等、議会で話し合い町民の声を大切にしていきたいと思います。

今後、さらに多くの皆さんの声を井戸ばた会議の場で聞かせていただきたいと思います。一人だけでも、友達と一緒にでも、気軽に参加してみてください。(さ)

